

公共事業再評価調書

所管課： 港湾課

1 事業概要  (整備目的)	事業名： 中城湾港(泡瀬地区)港湾改修事業					
	事業種別： 港湾改修事業		事業主体： 沖縄県		当初事業期間： H26～H32	
	事業箇所： 沖縄市		根拠法令： 港湾法		事業期間： H26～R13	
	総事業費(百万円)： 5,780		費用内訳： 補助 9/10		事業量： 物揚場(-3m)等	
<p>中城湾港泡瀬地区開発事業は、沖縄本島中部東海岸地域の活性化を図るため、国・県・沖縄市が協力して取り組んでいる事業で、スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図るものである。</p> <p>当該事業は、開発事業全体のコンセプトである「スポーツコンベンション拠点の形成」のもと、「地域に根ざした地域のための海洋レクリエーション空間の整備」、「利用と環境が両立する共存空間の創出」等を基本方針とし、海洋レジャーの活動拠点となる旅客船ふ頭及び小型船だまりや、港湾施設と背後地域を結ぶ臨港道路の整備を図るものである。</p>						
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間( 年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ その他(関連事業との同時評価)					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(海上工事の制約)					
<p>国施行の埋立工事の進捗にあわせて工事工程を組む必要があること、環境に配慮し海上工事の施工期間に制約があること等により、事業期間が長期間となっている。</p>						
4 事業の 進捗状況 (R3.3月時点)	項目	事業費(百万円)	臨港道路(m)	物揚場(m)	防波堤(m)	
	計画	5,780	2,348	155	990	
	実施済	1,940	0	0	0	
	率	34%	0%	0%	0%	
5 事業効果の 評価指標  (検討年 50年) (基準年 R3) (単位:百万円)	① クレーニング機会等増加便益		① 建設費		5,283	
		37,727	② 管理費		405	
	② 残存価値					
		1,213				
	総便益		総費用		5,688	
基準年換算(B)		基準年換算(C)		5,271		
		費用便益比(B/C) = 11066 / 5271 = 2.1				
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元沖縄市において、今後の社会経済情勢の変化や市民需要、沖縄市における事業動向などを踏まえ、平成22年に策定した土地利用計画について、需要見込みの検証並びに土地利用計画の検証を実施し、令和3年7月に土地利用計画(修正案)を策定している。</li> <li>・国の埋立区域約86haの内、平成30年3月に約19ha竣功している。</li> <li>・令和5年度末に人工ビーチの先行使用ができるよう沖縄市と調整している。</li> </ul>					
	② 地元・自治体： 地元沖縄市の団体等から整備促進の要請がある。					
	③ 利害関係者： 平成12年に埋立に係る漁業補償を終えていることから特に問題はない。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <p>開発事業全体のコンセプトである「スポーツコンベンション拠点の形成」の実現のため、海辺のレクリエーション空間の確保が必要であり、海洋レジャーの活動拠点となる旅客船ふ頭及び小型船だまりを整備する必要がある。あわせて、港湾施設等と背後地域を結ぶ臨港道路の整備を行う必要がある。</p> <p>また、施設の整備により、湾内遊覧や沖釣り・ダイビングなどマリナーの活動拠点として利用され、地域住民等による湾内遊覧クルージングや沖釣り・ダイビングなどの海洋性レクリエーションへの参加機会の増加が期待できる。</p>					
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <p>中城湾港泡瀬地区開発事業は、国が進める中城湾港(新港地区)の泊地・航路の浚渫土砂を泡瀬地区地の埋立土として有効利用するものであり、新港地区の機能向上を図りつつ、同時に泡瀬地区の開発を行う効率的な事業である。</p>					
	③ 事業効果の発現状況： <p>現時点においては、まだ施設供用に至っていないため、事業の効果は発現していない。</p>					
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 令和13年度事業完了を目指し整備を推進する。					
	② 対住民関係： 沖縄市と連携し事業を推進するとともに、人工ビーチにおけるイベント利用を引き続き実施し、地域住民等に対し、当該事業に関する関心喚起や理解度向上を図る。					
	③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					